

# 令和6年第8回農業委員会定例総会議事録

<b>開催年月日</b>	令和6年8月1日(木)		
<b>場 所</b>	大潟村役場二階『特別会議室』		
<b>時 間</b>	午後1時30分～1時41分		
<b>出席委員</b>	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 高 木 茂 之 委 員 猪 股 誠 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員	-----   -----	小 林 信 之 職務代理者 渡 邊 琢 磨 委 員 遠 藤 暁 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員
<b>欠席委員</b>	工 藤 猛 委 員		
<b>出席した事務局職員</b>	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助		佐 藤 文 美 主 事
<b>議事日程</b>	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第31号】 農用地利用集積計画案(令和6年第8号)の諮問に対し、意見を求める件について 5. 閉 会		

<p>審議内容 局長</p>	<p>只今から、令和6年第8回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。</p> <p>本日、6番工藤委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中12名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。</p>
<p>会長</p>	<p>天候も回復しまして今日明日には梅雨明けのような情報も出ております。この後昨年のような暑さが来るのか心配ではありますが、皆さん体調等気をつけてください。また作物の方も順調に育ってくれればと思っております。昨日の農業委員研修会は長時間ご苦労様でした。村でも地域計画は順調に進んでおりますが、全員協議会で進捗状況等お伝えしていければと思っております。</p> <p>業務報告に移りたいと思います。</p> <p>7月9日仙台東北農政局へ国営土地改良事業八郎潟地区要請活動に行っていました。東北農政局長が前日に異動で赴任されたということで挨拶を行って来ました。引き続き土地改良事業がスムーズに行われるようお願いしておりますが、物価高騰により事業費が膨らむのではないかと懸念しております。</p> <p>7月12日役場に於いて、大潟村創立60周年被表彰者選考会に出席しております。今年村が60年となるにあたり表彰者を選考しております。元・現農業委員からは10年以上在職された方5名が候補に上がっておりまして、選考された方にはこの後連絡されると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。</p> <p><b>【議事録署名委員】</b>  <b>8番 猪 股 誠 委員 9番 田 中 誠 悦 委員</b></p>
<p>会長</p>	<p>議案第31号「農用地利用集積計画案(令和6年第8号)の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。</p>

局 長	<p>本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律(令和4年法律第56号)附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画(案)の適否についての意見を求められたものです。</p> <p>詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。</p>
佐藤主事	<p>整理番号6-178農地売買支援事業により、田2筆9,998㎡、対価総額7,083,600円の所有権移転。</p> <p>整理番号6-179土地活用企画提案事業の決定により、雑種地4筆408,486㎡、対価無償、期間2年間の使用貸借権設定。</p> <p>整理番号6-180高齢化による経営縮小により、田2筆5,998㎡、対価10a 15,000円、期間5年間の貸借権設定です。</p>
会 長	<p>事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。</p>
小林職務代理	<p>整理番号6-179は毎年の更新案件ですか。</p>
局 長	<p>こちらの案件は先月貸付先を選定するため企画提案による公募した農地となります。公募の結果借人が選定され今回貸借の申請がありました。</p>
小林職務代理	<p>実施要領には年10a12,800円とありますがあくまで参考と言うことで、貸借は無償と言うことですか。</p>
局 長	<p>実施要領の3番に貸付期間が10年間とあり原則2年間は無償でその後8年間は貸借という事です。今回は無償の2年間の契約申請がありました。</p>
会 長	<p>他にご意見ございませんか。</p>
土井委員	<p>この農地には何を作付けする予定とか聞いておりますか。</p>
局 長	<p>タマネギの作付け面積を増やしていくという計画を出しております。</p>

会 長	他にご意見ございませんか。
小林職務代理	登記地目は田ですが、稲は作れないとどこかに書いてますか。
局 長	実施要領の2番の注意事項で水稻の作付けは不可とするとしております。新規開田はできないという国の通達に基づきこういった制限を設けております。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第31号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。